

神奈川県動物愛護センターにおける犬猫の保護、譲渡等の状況(令和7年度)

保 護		R 7	前年	前年比
犬	飼えなくなった犬	50	60	▲ 10
	所有者不明	59	93	▲ 34
	前年度からの繰入	35	34	1
	計	144	187	▲ 43

譲渡等		R 7	前年	前年比
犬	返還	39	55	▲ 16
	個人への譲渡	37	50	▲ 13
	ボランティアに譲渡	31	40	▲ 9
	収容中の死亡	6	5	1
	安楽死処置	0	2	▲ 2
	殺処分	0	0	—
	翌年度への繰越	31	35	▲ 4
	計	144	187	▲ 43

保 護		R 7	前年	前年比
猫	飼えなくなった猫	159	116	43
	所有者不明	37	39	▲ 2
	前年度からの繰入	86	103	▲ 17
	計	282	258	24

譲渡等		R 7	前年	前年比
猫	返還	0	0	0
	個人への譲渡	158	127	31
	ボランティアに譲渡	38	35	3
	収容中の死亡	11	10	1
	安楽死処置	0	0	0
	殺処分	0	0	—
	翌年度への繰越	75	86	▲ 11
	計	282	258	24

○ 表中の数値には、相模原市、藤沢市及び茅ヶ崎市（寒川町含む）の取扱い分を含む

- ・ 動物愛護センターでは、横浜市・川崎市・横須賀市を除く県内地域の犬や猫などの保護を行っています。
- ・ 神奈川県では、道路などの公共の場所で、病気であったり、交通事故などでケガをしている猫については、その収容や治療などを公益社団法人神奈川県獣医師会に委託しています。このうち、瀕死の状態では治療が望めないなどの猫については、苦痛からの解放のため安楽死処置をしています。